

質問事項に対する回答書⑥

(件名) 北陸自動車道 子不知トンネル照明設備更新工事

番号	日付	資料の種類	ページ	章の番号等	質問事項	回答
1	4月4日	特記仕様書 金抜設計書	P34～39 C-26、C-73、 C-118、C-194、 C-297	3-10	特記仕様書では遠方監視制御項目表が3箇所分の記載があります。しかし、金抜設計書で対向試験が関連する照明制御装置の工事箇所を確認しますと、5箇所分の記載があるため、対向試験は5箇所で行うと考えます。対向試験が必要となる箇所及び遠方監視制御項目表についてご教授よろしく申し上げます。	対向試験が必要となる箇所はご質問のとおり5箇所です。対象箇所実施する遠方監視制御項目は以下のとおりです。 境TN(P-35)・市振TN(P-36)・親不知TN(P-37)・子不知TN(P-38)・岩木TN(P-39)
2	4月4日	質問事項に対する回答書④		質問番号1	「対向試験は本工事にて実施いたします。」と記載があります。対向試験が必要となる箇所における既存遠方監視制御設備のメーカーについてご教授よろしく申し上げます。	既設機器に関する情報は、契約後開示いたします。
3	4月4日	質問事項に対する回答書④		質問番号1	「対向試験は本工事にて実施いたします。」の記載より遠方監視制御設備との対向試験のみ本工事で実施し、既存遠方監視制御設備に係る遠方監視項目の変更及び追加につきましては別途工事で実施する考えますがよろしいでしょうか。	そのとおりです。